

4番 畠山和英です。令和4年第1回岩泉町議会定例会に当たり、今後の町政運営の基本姿勢について一般質問を行います。

(はじめに)

このたびの岩泉町長選挙において、中居町長は無投票で再選を果たされました。町長選挙後最初の町議会定例会に当たり、改めて心からお祝いを申し上げます。

町政運営のトップとして、町民の命と暮らしを守り、SDGsの考え方を踏まえながら誰ひとりとして残さないと言う使命感を持って、私ども町民が未来に希望がもてる「持続可能なまちづくり」を導いていただきますよう期待をしています。

1 町政運営の基本的な姿勢について

最初に、町政運営の基本的な姿勢について伺います。

(町長選の思いと所感について)

中居町長は、平成30年1月、前町長が任期満了前に辞職したことに伴い、急遽町長に就任しました。以来、町史上最大の危機とも言える「台風災害からの復旧・復興」を最優先課題として、その解決に全精力を注いだ1期4年間だったと推察します。

さらには、宅地分譲、こども園副食費無償化、子ども医療費

助成事業の拡充、岩泉高校への給食配食など子育て世代の移住、定住化施策の充実や産業・経済の活性化に向けた施策に取り組みました。

さて、今回の選挙は、中居町政のこれまでの4年間の実績への評価と今後の4年間で誰に託すか。今後“災害からの復興を概ね達成し、その先の振興発展と方向性をどのようにしていくか。”が問われた選挙でありました。前回と同様に無投票となりましたが、町民からは先ほど述べました1期4年間の着実な取組が認められ、中居町政の継続につながったものと思われま

す。一日間だけの選挙戦ではありましたが、街頭演説会では多くの方々から集まっていただきました。季節柄寒い中にも係わらず多くの有権者の熱い期待が伝わってきましたし、温かい支援を感じたところです。

2期目への出馬を表明してから無投票となりました選挙戦までを通して、今回の選挙戦をどのように捉えてどのように感じているのか町長の思いと所感を伺います。

(今後の基本的な施策について)

次に、町政運営の今後の基本的な施策について伺います。

町長は、2期目に向けた選挙戦の公約に「持続可能な町づくりの創造」を掲げ町民に訴え、周知してきました。台風災害からの復旧の完遂と復興の推進に取り組みながら、「産業の振興と地域経済の活性化」、「健康・福祉・医療対策の強化」、「安全・安心な暮らしの環境づくり」、「子育て支援と教育環境の充実」の四つを柱に、町民や関係機関・団体の皆様とともに挑戦し、まちづくりの将来像「希望の大地から花咲くいわいずみ」の実現に取り組むとしています。

先の施政方針では、これら施策の基本となる考え方の具体策として『岩泉ホールディングス(株)を中心に、第三セクター各社の組織力の強化と更なる連携調整』、今後の交流人口の拡大、点から面への観光づくりを進める『近隣市町村との連携強化』、『民間活力の導入による龍泉洞の園地周辺の環境整備』、『効率的な施設運営方法による交流拠点となるふれあいランド岩泉の再整備』、持続可能な社会構築に欠かせない地球温暖化対策に取り組む国の方針に呼応し『2050年二酸化炭素排出実質ゼロ』の実現に取り組むとしています。

これら最優先に取り組む施策については、今後、事業化、予

算化されていくものと思いますが、具体的にはどのように執り行うのか、その内容、スケジュールを含め伺います。

2 組織体制と職員の資質向上について

次に、組織体制と職員の資質向上について伺います。

(職員体制について)

町組織の職員体制は、令和3年10月時点では184人、4年度の見通しは181人と伺っています。うち任期付職員は令和3年度は19人、4年度は8人になる見込との事であります。

土木技師、保健師、保育士等の専門職の採用が難しいと聞いていますが、今後の一般事務職を含めて町職員の採用見通しを伺います。

以前から議会の予算特別委員会でも指摘していますが、令和4年度に任期付職員数が減っているのは、正職員化によるものなのかどうか内容の内訳をお尋ねします。また、職員の意向を踏まえてのことにはなりますが、今後とも、任期付職員の任期の定めのない職員として採用するための選考試験を実施すべきと考えます。町長の所見を伺います。

次に、会計年度任用職員の令和4年度の採用人数（短期間採

用職員を除く)はどのようになる見通しか増減を含めて伺います。会計年度任用職員は、非常勤専門職員、臨時職員等の処遇改善をするための制度の導入であります。現状はどのようになっているか、今後はどのようにするのか見通しを伺います。

(人材育成について)

組織を支えるのは人材であり、町政運営を担うのはその職員です。町長が掲げる町民への公約を実現し、町の将来像を共有し、未来づくりプランで掲げる施策を実現する組織を形成していくためには、職員の資質の向上、職員の教育は重要と考えます。

あくまでも外から見た仕事ぶりではありますが、町職員は総体的にはまじめで優秀であり、組織力や行動力があると感じます。反面、職員と接して見て、所属によっては、町長が何を目指しどうあってほしいかが伝わらず、仕事の課題、目標や仕事の組み立てができない職員や組織としてマネジメントができていない部署のところも見られると感じます。出来る限り現場に出向き、町民に会って仕事をしてほしいと願います。

町総合計画の未来づくりプラン・第3章 まちづくりの理念で

は、「職員の意識改革と資質の向上」を挙げ、この推進方策を示してはいますが、一般論でしかありません。職員のモチベーションを高め、町職員が一丸となって町民のために仕事をしていくような組織とすることが大事であり、職員の教育、人材の育成が重要と思われれます。どのように進める考えか町長の所見を伺います。

3 国道340号の整備促進について

最後に、国道340号の整備促進について伺います。

このたび、町の懸案でありました整備が遅れている国道340号岩泉側の浅内地区の整備が図られる見通しとなりました。“地域のイベントがあっても行ってみたいが道路が狭くて怖くて運転して行けない。” “大型観光バスはイベント会場には行けないと断られる。” などの声がある中で、この幹線道路の整備によって、地域産業の振興や救急医療の確保が図られます。また、頻発する災害における道路の果たす役割はたいへん大きなものがあります。

これまで地域活性化に不可欠な道路の整備促進を国や県に働きかけていただいていたところですが、長年にわたる要望活動

や整備促進運動がやっと結実することとなりました。道路沿線に住む地域住民としては、やっと整備に向けた大きな一歩を踏み出したと誠に嬉しい限りであります。

これも偏に、町長や町当局を初め関係機関・団体、町民等関係者の一丸となった要望活動や、鈴木俊一財務大臣、地元の県議会議員、町議会議員の皆様の支援、地域住民の応援の賜物と感謝をするものであります。

今回の浅内地区の整備計画は、未整備区間約9キロメートルのうち1.4キロメートルで7年間の期間と聞いています。このペースで整備が進みますと全線の完成はまだまだ遠く、長い年月を要します。

ここで整備促進要望を緩めることなく、新たな整備工区事業化の設定を含めて、早期の改良整備が図られるよう要望活動や整備促進運動を引続き強力に進めていただきたいと思います。町長の所見を伺います。

以上で、本席からの質問を終わります。

4番 畠山 和英 議員の御質問にお答えします。

まず初めに、町長選挙への思いと所感についてありますが、まずは多くの町民の皆様の御支援、御協力により再選できましたことに対し感謝を申し上げます。

しかしながら、無投票での再選については、全町民の皆様からの「白紙委任」とは考えておらず、これからも町議会並びに町民の皆様の声に、より丁寧に耳を傾けながら、町政の舵取りに取り組んでまいりたいと考えております。

さて、私の1期目につきましては、相次ぐ台風被害からの復旧・復興、そして新型コロナウイルス感染症への対応など、町民の皆様の命を守り、安全、安心な暮らしを上げるため、一日一日を必死の思いで駆け抜けてきた4年間でありました。

この間、復旧復興事業と併行し、産業振興などの

地域課題を解決していくという命題についても取り組んでまいりましたが、少子高齢化や人口減少に歯止めがかからず、まだまだやらなければならない課題は山積しており、これらの課題解決に向け立候補を決意した次第であります。

選挙戦においては、4つの公約を町民の皆様に訴えさせていただきましたが、向こう4年間は、台風災害からの復興後や更にはアフターコロナを見据え「持続可能なまちづくり」の創造のための重要な4年間であると認識しております。

次に、町政運営の今後の基本的な施策であります。「第三セクター各社の組織力の強化と更なる連携調整」では、人材育成による組織力の強化、親会社である岩泉ホールディングスの子会社への指導強化及び組織体制の見直しなど、各社の連携を一層強化し、産業の振興と雇用の創出に取り組んでまいります。

交流人口の拡大に関する「近隣市町村との連携強

化」については、現在、青森県から福島県をつなぐ「みちのく潮風トレイル」を活用した新たな周遊モデルコースの造成を関係機関と協議中であります。

さらには、下閉伊北部地域との観光連携の強化やジオパークによる連携などについても、強化してまいります。

また、八戸市及び仙台市周辺において、三陸国立公園協会加入市町村と連携し、プロモーション活動にも力を入れてまいります。

次に「民間活力の導入による龍泉洞の園地周辺の環境整備」であります。観光地としての龍泉洞の魅力を高めるための施策については、令和4年度には方向性を決定し、議員各位の御理解を得ながら、早期事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

「効率的な施設運営の方法による交流拠点となる

ふれあいらんど岩泉の再整備」については、限られた用地の中で、ポテンシャルを最大限に活かすため、民間のノウハウを活用する手法も含め、台風災害の前以上に賑わう施設となるよう工夫を重ねながら検討を行い、早期の事業化に向け取り組んでまいりたいと存じます。

また「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」への取組であります。本年度から実施しております地域課題検討調査事業において、令和4年度は、本町の再生可能エネルギーの将来性を最大限生かせる手法、エネルギーの地産地消、山林の持つ環境への有益性など、様々な側面から、民間主導の事業導入も含め調査研究を進めてまいります。

次に、町職員の採用見通しであります。まず、本年度実施した職員採用試験では、任期付職員から任期の定めのない職員になる方を含めて、一般事務9人、土木技師4人、保育士5人、保健師1人の採用を予定しております。

また、議員御案内のとおり、専門職の確保が近年の課題となっておりますので、これら専門職のみを対象とした随時募集なども、本年度から実施しているところであります。

今後の見通しとしては、令和5年度から定年が65歳まで段階的に引き上げられることから、行財政改革大綱のPDCAに併せて、定員管理計画の見直しを行い、効率的な行政運営が確保されるよう必要な人材の計画的な確保に努めてまいります。

任期付職員については、令和4年度は本年度に比べ、13人減る見込みであります。

内訳は、任期満了又は自己都合で退職する職員が6人、任期付職員から任期の定めのない職員となる方が7人という状況であります。

今後においても、任期付職員を任期の定めのない職

員として採用することも含め、採用試験の内容などに工夫を凝らしながら、質の高い職員の確保に向けて取り組んでまいります。

会計年度任用職員の状況ではありますが、令和4年度は、フルタイム30人、勤務時間が週20時間以上のパートタイム130人と、合わせて160人程度の職員を確保したいと考えており、概ね本年度と同程度であります。

令和4年度からは、期末手当の支給率が正職員と同じく年2.45月分の支給となり、本年度に比べ、年収ベースで一人当たり約7万3千円増額となる見込みであります。

その他にも、国や県の制度改正に併せて、特別休暇の有給化を図るなどの処遇改善を行ってまいりたいと考えております。

次に、人材育成についてであります。町では、令和

2年2月に「岩泉町職員人材育成基本方針」を定め、職員の人材育成に取り組んでおります。

この基本方針では、採用10年未満の職員を人材育成の重点ターゲットとし「常に高い感性を保ちながら町の課題解決に向けて積極果敢に取り組む職員」の育成を目指しております。

その手法として、岩手県市町村職員研修協議会などが開催する各業務の専門研修会や経験年数に応じた資質向上を図る研修等への参加のほか、岩手県庁への派遣研修など、積極的に人材の育成強化に努めているところであります。

さらには、町が抱える様々な地域課題について、自ら考え、解決しようとする政策形成能力を高めるため、本年度においては、若手職員10人による町政課題研究会「ミライワ塾」を立ち上げ、町の現状や課題を調査・研究しながら、解決に向けた事業提案を行い、一定の成果も見えたところであります。

いずれにいたしましても、職員の教育、人材の育成は、まちづくりの根幹にも関わる基礎的事項でありますので、自ら現場に出向き、直接町民の声を聞き、地域課題の解決に積極果敢に取り組む職員の育成に努めてまいります。

次に、国道340号の整備促進についてですが本路線のうち未改良区間は宮古市側の約2キロメートルと岩泉町側の約9キロメートルとなっております。

町といたしましては、本路線が地域の産業や経済を支える重要な路線であることから、未改良区間の抜本的な道路改良整備を県に対し最優先の課題として要望してきたところであります。

また、昨年12月4日には「国道340号宮古岩泉間整備促進住民総決起大会」を開催し、沿線住民による道路整備促進の思いを結集するとともに、本年1月には県への要望活動を行ったところであります。

現在、県においては和井内押角間の1.7キロメートルの道路改良を実施しており、また浅内地区の1.4キロメートルが本年度の県の公共事業評価で「事業の実施が妥当」であるとの評価を受けたことは、今後の本路線の道路整備の促進に向け、大きな一歩となるものと確信しております。

また、未改良区間については、議員御提言の新たな整備工区の設定も含め、大川地区道路整備促進期成同盟会や国道340号宮古岩泉間整備促進期成同盟会とも一体となり、引き続き住民総決起大会を開催するなど沿線住民の心を一つにして要望活動を行ってまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。